**令和５年度　第２回　大阪府流域下水道事業経営戦略審議会　議事概要**

１　開催日時　　令和５年10月27日（金）　午後２時30分から午後４時00分

２　場所　　ＯＭＭビル　２階 204・205会議室

３　出席委員　　佐藤会長・貫上委員・武田委員・蜂谷委員・深澤委員　　計５名

４　議事概要　　別紙のとおり

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 委　員 | 回　答 |
| 【資料１】36ページ  　下水道資源・エネルギーの有効利用の取組目標について、たとえば、「新たな汚泥処理方法の導入における課題解決のための新技術開発支援…」とするなど、何の導入における課題解決なのかわかるように文言を見直した方がよい。 | ご指摘を踏まえ、文言を修正する。 |
| 【資料１】38ページ  燃料原単位削減率（2017年度比）は、2022年度▲10.6％であり、2027年度の目標値である▲10%を既に達成しているが、目標値を見直す予定はないのか。  難しいのであれば、その旨がわかるような注釈を加えた方がよい。 | 燃料使用量の削減は、施設の効率的な運転によるところが多く、試行錯誤しながら取組を進めているところ。2022年度は目標を達成しているが、処理水量や流入水質等によっても左右されることから、現在掲げている目標値を今後も継続して達成すべく、より一層の使用量削減に向けた取組を進めていきたい。  当該趣旨を注釈として追記する。 |
| 【資料１】40ページ  広域化・共同化は、複数の自治体を結び付けるような取組を想像していたが、図37に記載の「広域化・共同化計画に基づく取組メニュー」の③、④については、単独の自治体の業務効率化の手法を示されたものに見受けられる。  特に、④の複数業務の包括的発注については、39ページの民間活力の活用にも記載されている内容であり、これらの棲み分けについて教えていただきたい。 | 広域化・共同化の趣旨は、特に市町村公共下水道の事業持続性確保にあるため、それを担保できる方法を幅広く検討することが重要と認識。したがって、大阪府では、市町村の連携（①、②）だけでなく、単独の市町村が公的機関等を活用して業務を継続する形（③）や様々な事務を一括して発注する包括委託（④）も事業持続性確保の実現方法と捉えて検討を進めている。  　この中で大阪府は、市町村が各メニューの検討を進める上で、最新の情報の共有や、会議の場を設ける等のコーディネートを実施しているところ。  　39ページは大阪府流域下水道としての取組を記載しているが、40ページの④は市町村公共下水道の取組を想定した記載としている。 |
| 【資料１】40ページ  「広域化・共同化計画に基づく取組メニュー」の③は、都道府県が中心となり、コンサルタントやアドバイザリーをする機関を設け、その機関が各自治体からの依頼に応じて民間事業者に媒介するようなイメージでよいのか。  その場合、図にはＡ市だけでなく、Ｂ市やＣ市も入れておいた方が誤解を招きにくいのではないかと思う。 | そのとおり。図の示し方については検討する。 |
| 【資料１】40ページ  　取組方針の３点目に、「今後も検討体制を維持し、…」とあるが、具体的にはどのような体制を指すか。  　ウォーターPPPを踏まえ、流域下水道事業を担う府と、基礎自治体である市町村との関連性が重要になってくると認識。  　具体的な取組についても、記載した方がより府民に伝わりやすいと思う。 | 広域化・共同化計画において、地理的要因や流域下水道事務所の構成市町村、既存の行政事務の連携等を踏まえ、９つのブロックに分けて検討を進めることとしており、この検討体制を指す。  ウォーターPPPについても、ブロックごとの特性を踏まえた対応案等について、国とも協議の上、検討を進めている。 |
| 【資料１】48ページ  　人件費は、令和5年度当初予算額を計上とされているが、人件費の上昇や賃上げの動向等は見込まないのか。 | 38ページの維持管理の更なるコスト縮減の取組として、維持管理従事職員数の削減を掲げており、これが人件費の減少要素とはなるが、昨今の経済状況を鑑み、本試算においては令和5年度当初予算額を計上することとしている。  　当該趣旨を試算条件に追記する。 |
| 【全般】  　今回中間見直しの作業を通じて、経営戦略が非常に精査されたと思うが、情報の伝え方が非常に重要。  中間見直しの概要と経営戦略全般に関する簡易版を作成し、読み手が関心をもたれた項目に対して詳細の情報に辿り着きやすくするとともに、ウェブで検索すればすぐ見つかるように掲載の工夫をお願いしたい。  府民に対しては勿論のこと、流域関連市町村に対しても、各団体内の説明に使ってもらえるような資料を提示することを意識していただきたい。 | 今後、パブリックコメントを控えていることから、ご指摘のとおり簡易版の作成を進めていくとともに、情報発信方法についても工夫する。 |

■答申（案）について（会長より提案）

|  |
| --- |
| ≪柱書き≫  これまでの審議結果を踏まえた内容となっていることから、大阪府流域下水道事業経営戦略の中間見直し案を適当と認めます。  流域下水道は公共下水道と一体となって機能するものであり、大阪府と市町村が連携して事業運営を行う必要があります。引き続き、経営戦略の実施に当たっては、今後、一層厳しさが増す経営環境を踏まえ、以下の事項に特に留意の上、持続的かつ安定的な下水道サービスの提供を実現するよう努められたい。  ≪留意事項≫  １．　物価高騰等の影響により事業費の増加が見込まれる中、更なる事業の効率化による経費削減等に努めるとともに、限られた財源の中で施策の優先順位を定め、合理的な事業を展開すること。  ２．　引き続き徹底した事業の見える化を進め、経営についての説明責任を果たすとともに、効果的な情報発信に努めること。  ３．　今後も、毎年度進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルを用いて、数年ごとに　　計画と実績との乖離の検証を行い、適宜、社会経済情勢等の変化に対応しながら事業運営を行うこと。 |

■上記答申案に関する委員意見

* 市町村に対して、技術の承継について指導・支援していく旨を追記されてはどうか。
* 留意事項の1点目で事業費の増加とあるが、事業費に限らず、現在、長期金利が急激に上昇している中で先行きが読めない状況。そういった状況も踏まえると、「事業費等の変動」とした方がより実態を捉えていると思われる。

■まとめ（会長より）

* 指摘事項を踏まえて事務局と再調整し、各委員が確認した上で最終の答申とする。